

質問回答書

件名 : 海の中道海浜公園官民連携推進事業

No.	質問事項	回答
1	【宿泊施設建設について】 想定している室数をお教えてください。	公募設置等指針P12に記載のとおり、施設の規模、数量、配置等は、認定計画提出者の提案によります。 なお、都市公園が一般公衆の自由な利用に供される公共施設であることに鑑みた規模等の提案として下さい。
2	【宿泊施設建設について】 宿泊施設の位置づけをお教えてください。純粋にリゾートホテルのような鉄筋の数百ルームあるホテルなのか？公園設備を生かすための施設なのか？	公募設置等指針P10に記載のとおり、宿泊施設の位置付けは、「本公園で様々なレクリエーション活動を行うための拠点」です。その位置づけに合致した規模、内容であるとともに、Iエリアが環境との共生、自然との触れあい、健康と活力を育むといったコンセプトの場所であること（海の中道海浜公園 官民連携による魅力向上推進方針p.8参照）を踏まえた宿泊施設をご提案下さい。
3	【宿泊施設建設について】 業務委託期間として20年以内を予定とありますが、期間延長や更新等は、可能なのかお教えてください。	公募設置等指針P18に記載のとおり、公募設置等計画の認定の有効期間は、基本協定の締結日から20年間以内です。 なお、認定の有効期間終了時期において、国が必要と認めた場合、認定の有効期間の終了後においても、原状回復とせずに設置管理の許可を更新することもあります。
4	【宿泊施設建設について】 簡易宿泊（グランピング等含む）でも良いのかお教えてください。	公募設置等指針P6、10に記載のとおり、滞在型レクリエーション拠点の整備、運営というコンセプトのもと、本公園で様々なレクリエーション活動を行うための拠点として、ご質問の簡易宿泊（グランピング）のご提案も可能です。
5	【宿泊施設建設について】 Dエリアへの宿泊施設建設の提案でも良いのか？また建設自体が可能なのかをお教えてください。（建築許可が取れるのかどうかを含めて）	公募設置等指針P8に記載のとおり、Iエリアでの宿泊施設の設置は必須であり、IIエリアについては簡易なものであれば、提案は可能です。 なお、公募設置等指針P5に記載のとおり、IIエリアにおけるハード整備については、それぞれ保安林、国定公園を所管する福岡県との調整が必要となる場合があります。
6	【様式6 公募設置等計画（1）全体計画②事業実施体制「連携・協力関係」】 一法人が、複数のグループの公募設置等計画の中の「連携・協力関係」に名前を出すことは、問題ないでしょうか。	ご質問の「連携・協力関係」とは、応募法人又は応募グループの代表法人（構成法人）に関する体制を求めているものです。なお、応募法人等は、公募設置等指針P21に記載のとおり、重複を認めていません。
7	【別添資料1】 別添資料1のCAD図を載けないでしょうか。 また諸々の箇所が最新の状態になっていないようなのですが、現況のものがあればそちらを宜しくお願い致します。	別添資料1のCAD図を追加資料としてHPに追加しました。 なお、最新の内容での全体平面図はございませんが、施工箇所毎に完成図がありますので、具体的に必要な箇所がございましたら、改めてご質問ください。